

令和元年(2019 年)度 国際機関等への拠出金等に対する評価シート

総合評価

B

■ 拠出金の概要

(拠出先が複数であるため、項目によっては拠出額が大きい機関を選択して、又は拠出金全体について包括的に記入した。)

1 拠出金名	ハイレベル政治フォーラム拠出金
2 拠出先国際機関名	ワシントン条約(CITES)事務局, 気候変動枠組条約(UNFCCC)事務局(2018 年度拠出先)
3 拠出形態	☐ ノンイヤマーク ☒ イヤマーク
4 拠出規模 (令和元年度当初予算額)	13,328 千円
5 国際機関等の概要	(1) 設立年・経緯, 加盟国等の数, 本部所在地, 目的・マンドート 多数国間環境条約事務局等に拠出。 (2) 主要な活動分野 ☒ 安全保障 ☐ 軍縮不拡散・科学 ☐ 国際経済・資源エネルギー ☐ 司法 ☐ 教育・文化 ☒ 開発・人道 ☐ 保健 ☒ 環境・気候変動 ☐ 地域協力 ☐ その他()
6 拠出の使途及び目的	本件拠出金は、2001 年度から開始。多数国間環境条約事務局等への拠出により、各条約の締約国会議や関連会合、能力開発セミナーやその他の個別プロジェクトの実施を支援し、特に途上国による多数国間環境条約の遵守及び実施等の促進を目的としている。(なお、我が国は CITES 事務局にも UNFCCC 事務局にも分担金を支払っているが、これらはそれぞれの締約国会議で決定された国連の分担率に準じた分担率に従い、締約国の義務として拠出しているもので、それぞれ職員給与、出張旅費、通信費や各種会議開催経費等の事務局の運営に必要なコア予算であり、個別のプロジェクト経費はこれに含まれていない。我が国の政策を反映させた個別のプロジェクトを実施し、国際的な日本の貢献をアピールするためには、任意拠出金の効果的な活用が不可欠。
7 担当課室	国際協力局 地球環境課

評価基準 1 国際機関等の活動の成果・影響力

1-1 当該機関の戦略目標、基本的な目標・計画・重点分野、関連する国際課題(SDGs の関連ゴール・ターゲット、国際基準・規範の形成等)等
本件拠出は、多数国間環境条約等の締約国会議や関連会合、能力開発セミナーや個別プロジェクトの実施を支援し、途上国における多数国間環境条約の遵守及び実施等の促進を目標としている。 持続可能な開発目標(SDGs)との関係では、2018 年度の拠出先は、SDG13(気候変動)や SDG15(陸上資源)の達成に貢献する。

1-2 1-1に基づく取組・活動(他の国際機関との連携等を含む。)
拠出先機関及び対象案件は以下のとおり。 ・2017 年度:CITES 事務局(ウガンダにおけるゾウ密猟監視プロジェクト支援), 気候変動枠組条約事務局(締約国会議開催支援), ラムサール条約事務局(アドバイザー・ミッション・プロジェクト支援), バーゼル・ロッテルダム・ストックホルム条約事務局(PCB 廃絶の進捗報告書作成支援)。このうち, ラムサール条約事務局及びバーゼル・ロッテルダム・ストックホルム条約事務局の案件は事業継続中。 ・2018 年度:CITES 事務局(モザンビークにおけるゾウの密猟の監視・防止に関する能力向上支援)及び気候変動枠組条約事務局(締約国会議開催支援)。このうち, CITES 事務局の案件は事業継続中。
1-3 1-2 の進捗・実績及びそれによって得られた成果
1-4 (イヤマーク拠出のみ)イヤマーク拠出による取組・活動の進捗・実績及び得られた成果
・CITES 事務局のゾウ密猟監視プロジェクト支援(2017 年拠出案件)では, 同プロジェクトにより, ウガンダにおける密猟を監視するレンジャーの新たな拠点が建設され, これにより, これまで十分な監視が行き届いていなかった地域にもレンジャーの活動範囲が広がり, より効果的なゾウの密猟対策の実施が可能となるとともに, 密猟の抑止力となることが期待され, ひいては国際的な犯罪組織への資金流出の抑制に貢献。 同施設は, 2月に完成したばかりであるが, すでにプロジェクト実施地域で密猟者が逮捕され, 密猟の減少が見られている。 また, 同支援によって, 以下 2-2 のとおり, ウガンダ政府は我が国の立場を支持する立場に変わった。 ・UNFCCC 締約国会議には全ての締約国が参加して, 地球規模の課題である気候変動問題について議論すべきとの立場から, 我が国は本件拠出金によって参加が困難な途上国政府代表の締約国会議(COP)出席を支援している(2017 年度, 2018 年度拠出)。本目的で各国から拠出された資金は UNFCCC 事務局でまとめて管理し, 開発途上国からは各 1 名, 後発開発途上国及び小島嶼開発途上国からは各 2 名, といった基準で運用され, 我が国からの拠出金も上記目標のため活用された。

評価基準2 日本の外交政策上の有用性・重要性

2-1 関連する日本の重要政策, 外交戦略・重点分野等
① 関連する日本の重要政策(施政方針演説, 外交演説, 各種基本計画等のうち主なもの)
○第 198 回国会河野外務大臣外交演説(平成 31 年 1 月 28 日) ・第四に, 地球規模課題の解決への一層積極的な貢献をしていきます。 ・気候変動問題は最も重要な課題の一つです。気候変動は, 北極にまで影響を及ぼしており, 環境変化のメカニズムの解明, その影響を理解することが重要です。また, 我が国の知見や技術を活かし, パリ協定の着実な実施を始め, 気候変動の影響にしっかり立ち向かいます。 ・日本外交の最大の課題は, 自由, 民主主義, 基本的人権, 法の支配, 国際法の尊重といった基本的価値に基づいた国際秩序を様々な方面からの挑戦から守り続けることにあります。 ・今年は, 横浜で第 7 回アフリカ開発会議(TICAD7)が開催されます。アフリカでは, 選挙, 議会, 法律, 司法, 治安, 徴税, 入国管理など国家の制度に対する国民の信頼が低く, 国家の公式な統治機構よりも民族や文化や宗教的な結びつきが重視されてしまう国がまだあります。それが温床となって, 内戦や宗教的対立, テロが頻発し, 開発が遅れます。アフリカにおける平和構築, 特に<u>国家の制度構築の取組</u>に対し, 積極的に手を差し伸べていきます。 ○開発協力大綱(平成 27 年 2 月 10 日, 閣議決定) ウ 地球規模課題への取組を通じた持続可能で強靱な国際社会の構築 この観点から, 低炭素社会の構築及び気候変動の悪影響に対する適応を含む気候変動対策, 感染症対策, ユニバーサル・ヘルス・カバレッジの推進, 防災の主流化, 防災対策・災害復旧対応, <u>生物多様性の保全</u>並びに森林,

農地及び海洋における資源の持続可能な利用、健全な水循環の推進、環境管理等の環境分野での取組、高齢化を含む人口問題への対応、食料安全保障及び栄養、持続可能な形で資源・エネルギーへのアクセスの確保、情報格差の解消等に取り組む。
② 日本外交の関連重点分野
地球規模課題への対応(環境・気候変動)
地球規模課題への対応(持続可能な開発目標(SDGs))
2-2 日本の外交政策を遂行する上での当該拠出の有用性・重要性及び日本の重要外交課題の遂行への貢献
・本件に拠出し、その目的の実現に貢献することで、日本の外交の重要分野の一つである地球環境問題に対する積極的な姿勢を内外に示すことが可能となる。 ・多数国間環境条約の締約国、特に途上国による当該条約の遵守及び実施等を促進することは、持続可能な開発目標(SDGs)における「生物多様性、森林、海洋等の環境の保全」等の環境関連の目標を実現する上で重要。 【CITES 事務局】 ・ワシントン条約の決議においては、ゾウの生息国におけるゾウの適切な管理や保護の必要性が明記されており、途上国政府によるワシントン条約の遵守と実施を支援することは、条約実施促進上も生物多様性保全の観点からも極めて重要。 ・2018 年 10 月、阿部俊子外務副大臣は、英国・ロンドンでの「第 4 回野生動植物の違法取引対策に関する国際会議」に出席し、本件拠出金によって支援したゾウ生息国におけるゾウの密猟対策支援の成果をアピール。モザンビークに対するゾウの密猟の監視・防止に関する能力向上支援を本件拠出金を通じ新規プロジェクトとして実施する旨発表するとともに同支援のさらなる推進にコミットしたところ、日本はいまだに象牙の国内市場を有しているとして我が国を批判してきた英国を始め、多くの参加国から一定の評価を受け、我が国の国際的なイメージ回復の一助となった。 ・本年2月に訪日したコレイア・モザンビーク環境大臣が、山田外務大臣政務官と会談した際、上記の本件拠出金を通じたモザンビークでのゾウの密猟対策支援について謝意を表明するなど、同プロジェクトはモザンビークとの二国間関係の強化にも貢献している。 ・ワシントン条約の第 18 回締約国会議に向けた取組の中で、我が国の象牙市場の存在を執拗に批判するアフリカを中心とした諸国のうち、ゾウの密猟対策支援を実施したウガンダは日本を支持する立場に変わるなど、我が国外交上重要な具体的効果が現れてきている。 ・本年 5 月に外務大臣宛に送られた NGO(WWF)からの書簡の中で「2017 年から 2018 年にかけて、ジンバブエ、ウガンダ、モザンビークでの密猟対策に関するプロジェクトを支援し、ワシントン条約事務局から感謝の意が示されています。こうした対応は、持続可能な利用による保全への貢献を理念に据えた日本政府のワシントン条約への積極的な取組の一環として評価すべきものです。」との評価が行われているとおり、同プロジェクトを通じて我が国の政策に対する理解浸透の効果が認められる。 ・以上のほか、国内及びワシントン条約加盟国のマスコミ関係者に象牙問題に関する我が国の立場の説明・働きかけを行うに当たって本拠出によって同条約のプロジェクトを支援していることは、有効かつ不可欠の材料となっている。 【UNFCCC 事務局】 ・2018 年 12 月にポーランドで開催された UNFCCC の第 24 回締約国会議(COP24)には、我が国からの拠出金も活用され、締約国 197 か国中 196 か国が参加し、パリ協定の実施に向けた一連のガイドラインが採択された。気候変動は国際社会が一丸となって取り組むべき課題であるが、ほぼ全ての国が参加した会議でパリ協定実施に向けたガイドラインが採択されたことにより、当該取組が真に有効なものとなることが期待される。
2-3 当該機関の意思決定プロセスにおける日本の意向を反映できる地位の確保

2018 年度拠出先の CITES 事務局及び UNFCCC 事務局については、これらの事務局の活動方針及び予算は、日本を含む締約国会議において決定されており、同会議において我が国の意向反映に努めている。また、各事務局長及び関係部局関係者と日常的に連携し、より良いプロジェクトの発掘に努めている。
2-4 当該機関との間での要人往来、政策対話等
【ワシントン条約事務局】 日常的にジュネーブ代表部と事務局長を始めとするハイレベル間で意見交換や政策的な対話を行っている。例えば最近では、同条約事務局長とは、ジュネーブ日本政府代表部幹部が、2019 年2月にそれぞれ意見交換を行っている。 【UNFCCC 事務局】 2018 年 10 月 城内環境副大臣が UNFCCC 事務局を往訪し、マーティン・フリック政策プログラム・コーディネーション局長と同年末に行われた COP24 に向けた意見交換等を行った。
2-5 日本企業、日本の NGO・NPO、地方自治体、大学等との関わり
—

評価基準3 組織・財政マネジメント

(拠出先が2件あるため、拠出額が一番大きいワシントン条約(CITES)事務局について記入。)

3-1 会計年度	1月から12月		
3-2 機関全体の財政状況			
報告年月	2019 年 1 月受領(2017 年度分)	通貨	米ドル
予算額 (注)収入に繰越額を 加えたものを記入。	10,311,777	決算額	5,086,304
予算額・ 決算額の差	5,225,473	予算額に占める その差の割合	51%
65%以上の場合、 その理由	—		
3-3 本拠出の会計報告(イヤマーク拠出分のみ)			
報告年月	2019 年4月(2017 年度分)	通貨	米ドル
報告がない場合、 その理由	—		
予算額	55,000	決算額	55,000
予算額・ 決算額の差	0	予算額に占める その差の割合	—
65%以上の場合、 その理由	—		
3-4 監査			
(1)外部監査 ワシントン条約事務局単独ではなく国連事務局全体に対して実施			
対象年度	2017 年度	報告年月	2018 年 3 月公表
実施主体	国連会計検査委員会(BOA) ワシントン条約は UNEP の管理下にあるため、CITES 事務局は UNEP の一部として監査の対象となっている。		
財政状況に係る報告が正確かつ適正に作成されていることの確認 (「無」の場合にはその概要及び対応ぶり)		有	

組織・財政マネジメントに係る指摘(監査報告に含まれている場合) (「有」の場合、3-5 に指摘内容を記入)		CITES に関する指摘はなし	
(2)内部監査			
対象年度	—	報告年月	—
実施主体	国連事務局内部監査室(OIOS) ワシントン条約は UNEP の管理下にあるため、CITES 事務局は UNEP の一部として監査の対象となっている。		
対象事項	評価対象期間中に公表された UNEP に対する監査報告中に CITES 事務局に係る指摘はない。		
3-5 組織・財政マネジメント(人事・予算・調達等)に係る問題の概要・対応ぶり、更なる改善への取組・成果			
【予算関連】 CITES は3か年予算を編成しており、締約国会議(2～3年に1度開催され、条約の実施状況等をレビューする)及び常設委員会(締約国会議と締約国会議の間に1年に1度程度開催し、事務局に条約実施上の政策ガイダンスを提供する)により、予算計画や執行状況のレビューが行われている。日本は、これら会合開催時に招集される財政小委員会のメンバーであり、予算の計画や執行状況を厳しく監視している。			
【調達関連】 CITES 事務局は、2020 年からの3年間で3万ドルの事務所機材費削減や1.5万ドルの消耗品経費の削減などを目標としている。			

評価基準4 日本人職員・ポストの状況等

4-1 日本人職員数（原則、各年 12 月末時点、専門職以上。）									
全職員数		日本人職員数		日本人職員 の比率（％）	過去3年の日本人職員数				増減数
2018		2018	内、幹部		2017	2016	2015	平均値	
ワシントン条約事務局	16	1	0	6.3%	1	1	1	1	0
気候変動枠組条約事務局	218	7	0	3.2%	7	7	7	7	0
☐	専門職から幹部職、幹部職内の昇進有り			備考	—				
4-2 当該機関の長等の重要ポストを務めている日本人職員の有無									
—									
4-3 日本人職員の採用・昇進に係る具体的な協力の実績									
—									
4-4 その他特記事項									
—									